

令和 8 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 （ 5 月 ） 議 事 録

四 條 畷 市 教 育 委 員 会

1 開催日時・場所

令和8年5月27日（水） 10時00分から10時43分まで

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教 育 長	木村 実
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	佃 千春
委 員	尾崎 靖二
委 員	佐々木 弥生

3 事務局出席者

教 育 次 長	開 康成
兼 学 校 教 育 部 長	
学 校 教 育 部 次 長	神本 かおり
兼 青 少 年 育 成 課 長	
学 校 教 育 部 副 参 事	浅倉 裕次
兼 教 育 総 務 課 長	
教 育 総 務 課 長 代 理	荒堀 涼
学 校 教 育 課 長	胡 健太
学校給食センター所長	谷口 直人
教育支援センター長兼	金子 摂
学校教育課指導担当課長	

4 議事録作成者 教育総務課 最上 秀樹

5 付議案件

議案 第16号 四條畷市社会教育委員の委嘱について

報告 第12号 四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱について

報告 第13号 令和8年度学校経営計画について

その他 学校再編後の一定年数経過における検証について

その他 学校運営協議会委員の任命について

木村教育長	只今から5月の教育委員会定例会を開催します。会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。
浅倉学校教育部副参事兼教育総務課長	本日の教育委員会定例会は、教育長並びに教育委員全員のご出席をいただいています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、本日の会議が成立していることを報告いたします。
木村教育長	それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2号の規定に基づき議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名者は佐々木委員にお願いします。 それでは議事に入ります。 議案第16号 四條畷市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。
神本学校教育部次長兼青少年育成課長	議案第16号 四條畷市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。 表記の件について、委員の辞職がございましたことから社会教育法第15条第2項の規定により、別紙のとおり新たに委員を委嘱する必要が生じたため、本案を提案いたしました。 新旧対照表をご覧ください。新任欄に○がついている1名の委員に変更がございます。新たな委員としまして、PTA協議会選出の西垣内委員に代わりまして松下亮太氏をあげております。 任期につきましては、前任委員の残任期間である令和8年6月1日から令和9年5月31日までの委嘱でございます。
木村教育長	本件について、質疑等ございましたらどうぞ。 (「なし」の声)
木村教育長	ここでお諮りいたします。 議案第16号 四條畷市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
木村教育長	議案第16号 四條畷市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決することに決しました。 それでは、次に移ります。 報告第12号 四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。

胡学校教育課長	報告第 1 2 号 四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱について、報告いたします。 四條畷市立学校結核対策検討委員会条例第 4 条第 1 項の規定により、別紙のとおり四條畷市立学校結核対策検討委員会委員を委嘱したことを報告いたします。 昨年度からの変更点として、大阪府四條畷保健所の職員が浅田委員から吉田委員に、結核に関し専門的知識を有する医師が小牟田委員から松本委員に、養護教諭を代表する者が円尾委員から宮田委員に変更となっております。 任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までです。報告は以上です。
木村教育長	本件について、質疑等ございましたらどうぞ。 (「なし」の声)
木村教育長	それでは、次に移ります。 報告第 1 3 号 令和 8 年度学校経営計画についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。
胡学校教育課長	報告第 1 3 号 令和 8 年度学校経営計画について報告いたします。 四條畷市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第 1 3 条により、毎年学年初めに、教育委員会に報告する 7 項目「学校経営の重点」、「学習指導及び生徒指導の重点」、「健康管理と指導の重点」、「日課表」、「校務分掌」、「行事予定表」、「教職員の研修計画」のうち、各校教育活動の根幹となる学校経営の重点である学校経営計画について報告いたします。 各校、学校経営方針、めざす学校像、子ども像、教師像、学校の現状、今年度の達成目標と具体的な方策を設定、計画いたしました。 令和 8 年度の教育活動は、本経営計画をもとに行われることになります。 なお、四條畷中学校区の四條畷中学校、四條畷小学校、忍ヶ丘小学校の学校経営計画については、6 月の学校運営協議会で承認を得る予定となっておりますので、今回はその前段階での報告となっております。以上、報告申し上げます。
木村教育長	本件について、質疑等ございましたらどうぞ。
尾崎委員	今年度の教育指導計画についての報告という形ではなくて、それを学校経営計画の報告に代えるという変更があったわけですがけれども、今回は学校経営計画ということであって、教育指導計画全般については今後整い次第、6 月の定例会等でご報告いただけるという形になるのか、この点最初にご質問

(尾崎委員) 胡学校教育課長	申し上げます。 今回この学校経営計画のみ報告させていただいたのは、学校の今年度1年間かけて活動する内容について、学校長がここは大事だということを、事前に知っておいていただきたいということで報告しております。 学校教育計画については、現在、中身を確認すべく、学校の方に訂正を依頼しているので、それが整い次第報告したいと考えております。
尾崎委員	ありがとうございます。非常に丁寧な行程をとっていただいております、諸般様々な事務等がある中でご苦労いただいていることと思います。 今後の教育指導計画指導後の提出分についてご報告いただけるということで、安堵いたしました。 全体を見まして、印象が良い点を3点、今後お願いしたい点を3点、学校経営計画について発言させていただきたいと思います。 1点めはどの学校も「今年度の成果目標」から「目標実現に向けた取組み」へというこの流れの中で、いろいろなアプローチの仕方で目標達成を図っておられるということで、各校の工夫が見られたということで評価をさせていただきたいと思います。 ただ一部、これは繋がっているのだろうけれども、いや、どうもちょっとピンとこないなというものもございましたので、それはおそらく、教育指導計画全般を見させていただいた折に明確になるのかなと思っております。それが1点めの良い点です。 2点めは家庭学習の充実について触れていただいております。 例えば経営方針の中でとか、目標に向けた取組の中でとか、数校これを取り組んでおられます。 これにつきましては市議会での学力の現状の課題についてのご質問に対して、教育委員会の方から30分未満の家庭学習児童生徒の割合が高いという課題があると答弁なさっていることにも関連いたしまして、こういった部分についても各学校の中でお取組をいただくということで、非常にいいのではないかと思っておりますし、特にある学校が明確に具体的に示しておられる点はいいなと思いました。 3点めですが、授業改善や事業のあり方について、校長先生の方針の中に、学びのプロセスの重要性に触れておられる。これが非常に現在の流れの中での大事な点だと思いました。 なかんずく振り返りの充実においてで、具体的に述べておられるということについて、特に今、雑誌類とか教育関係の書籍の中でも、非常に取り上げられているところですので、敏感に反応されている、そういう学校が多くありましたので、この3点全体を見させていただいて良い点だなと思いました。 今後お願いしたい点でございますけれども、1つは小中一貫教育について

(尾崎委員)	触れておられる学校もあるのですがやや見えにくいなど。これについては、今後の学校整備をどのようにするのかという点とも関わりますので、経営方針の中で一定お示しをいただけたらいいのかなと思っております。 2点めですが、3年前ですかね、私ども教育委員が学校視察をさせていただいた折に、自由進度学習にお取り組みいただいて、少なくとも3年間はお取り組みいただいた学校がございます。 今年度、授業改善の方針が変更になっております。それは非常に積極的な面で良い方向だと思うのですが、この自由進度学習をどう総括されたのかという点に触れていただけたらいいのかなと。ただしこれは先ほど申し上げましたように教育指導計画全体を見れば、そのようなことについて触れていただいているのかなと思います。この点は今後、全市的にも参考になろうかと思っておりますので、今後の指導計画資料を見させてもらえたら、明確になるのかとは思っています。 3点めですが、探求であるとか、探求的な学びであるとか、そういったものを狙上に上げていただいている点は非常に素晴らしいと思うのですが、ただ、こういった言葉をどのように整理して定義をしていって、位置付けていくのかということには若干の課題があるのかなと思いますし、学校独特の用語の使い方をされているところもあります。 こういったことについては、一定の説明をしていただくのが必要かなと思いますし、これもまた何度も恐縮ですが、教育指導計画の中にはそういったことについての解説が含まれているのかもしれませんが。今後お願いしたい点が3点ございました。いずれも学校経営計画の中ではつまびらかにはならなかったけれども、教育指導計画の中ではっきりするのかということがございますので、今後期待したいと思っております。各学校ご苦労様でございました。ありがとうございました。
山本教育長職務代理者	これだけの学校経営計画を、もちろん学校教育計画の中に位置付けられて作成されていると思うのですが、非常に大変だっただろうなと思います。 それで尾崎委員とかぶるところがあるのですが、ざっと読ませていただいて、非常に良かった点は、以前と比較をして学校経営方針の中にきっちりと本市の教育振興基本計画の内容を取り込んでおられるというところが、非常に良かったと思います。 以前ははっきりと教育振興基本計画という言葉を使わずに、中身を触れておられるというところも結構あったのですが、今ははっきり市の基本計画を上位として捉え、そのもとで学校の基本計画を設定していくという方向性ははっきり見えたかなと感じました。 その中でちょっと気になるところは、経営方針でそういう形で述べておられながら、実際の達成目標あるいは具体的な方策の中で、ややその部分と乖

(山本教育長職務代理者)

離している部分がある学校があるかなと思います。

具体を申し上げますと、基本方針1の『主体的に考え行動する「生きる力」を育む教育の推進』というところを、一番中心に添えて書く学校の経営計画を、読ませていただきました。

そうするとはっきりとその中で、そのことについて触れておられる学校が数校しかなかったということが非常に残念だなと思います。

生きる力を育む教育の推進という中で、本市には確かな学力の育成ということで、令和7年の3月にまなびのプランを改定したかなと思います。ということは、令和7年はちょっと無理だと思いますけれども令和8年の学校経営計画の中には、令和7年3月に改定したまなびのプランが活かされて当然だというふうに認識をしていたのですが、もちろんきっちりと活かしておられる学校もありますけれども、残念ながら多くの学校はその部分が活かされてなかったのではないかなと思いました。

そういうところが、せっかく市の基本計画を策定し、まなびのプランを作り、全校一斉にこういう形で取り組んでいこうという方向性を出したにもかかわらず、各学校で具現化されなかったら、意味がないかなと思っています。

それと、もう1点はやっぱり全体を見て非常にわかりづらく、果たしてこれで現場の先生方が、本校が何をめざすのかということがわかって教育をされているのかなとちょっと疑問に思う部分もあります。もう少しシンプルにされた方がいいのではないかなと思いました。ただ、今年度の目標ということについては、各学校とも非常によく考えておられて、私自身もそれを見たときに、この学校はこういうことを今年度は取り組んでいかれるのだなということとはよくわかりました。ただ、なぜわかりにくいかということにつきましては、今年度の成果目標とそれから実現に向けた取組というところが、各学校バラバラになっているところが少しわかりにくい原因ではないかなと思いました。そのあたりまで各学校を統一することは無理だろうとは思いますが、この学校は、こういう今年度の成果目標に向けてこういう取組をし、その具体をこのアンケートで図るのだなということが、わかるような形になればもう少しシンプルになるかなと思いました。

佃委員

昨年度指摘させていただきました、否定的な指標がなくなっていたり、達成基準を様々決めていただいたり、そういうことについての改善、それからさらに四條畷市の授業スタンダードや、昨年度から取り組み始めていただいたポジティブ行動支援なども、学校経営計画の方に盛り込んでいただいているという点で、市として進めていこうということが各学校に浸透していった感じが伝わって参りまして、そこは大変うれしいなと思ったところです。

ただ、やはりまだまだ改善していただきたい点としましては、見せ方という部分にも関係するのかもしれないですけれども、学校経営方針の一番最初には、やはり教育振興基本計画をもとにした学校教育計画が一体何なのかと

(佃委員)	ということがわかりやすく示されるべきだと思いますけれども、皆さんその理由であるとか、今の世の中の状況であるとか、そういう現状をうまく絡めて書かなければいけないと思っておられるのか、少々その学校教育目標はこれですという点が埋没してしまっているような、すごく丁寧すぎる書き方があったような気がしましたので、もう少しそういったあたりを、見せ方、シンプルさというものも必要なのかなと思いました。 また、いまだに目標値に対しての現状値をお示しいただいていない学校があること、例えば、そうですね教育振興基本計画の物差しですよ、市として物差しとしている基準のアンケート項目があるのですが、それを3年間の経年比較でお示しくださっているような学校もございました。 そういった学校を範としていただいて、こういった点はすごくいいよということをもうちょっと具体的に示していただきつつ、目標値に対しては、現状値はこれなので、これをめざすというような見え方がもうちょっとわかりやすくしてもらったものの、何か基準ということにとらわれ過ぎていて、基準がたくさんありすぎることによって保護者や市民の方から見てこれはどれをさしているのかなみたいな、ちょっとまどろっこしいようなところもあるような気がしますのでもうちょっとシンプルにということでお考えをいただけたらなと思いました。 最後に、先ほど尾崎委員も仰いましたけれども、この学校経営計画というものが、学校運営協議会のご承認をいただくということから考えましても、中学校区としてどういったような教育をそろえていくのかといったあたりは今後の視点としてやはりとても大事なことです、残念ながらそういったあたりが見えにくくなっているようにも思います。 小中一貫教育という言葉は簡単なのですが、小中連携、小小連携大変難しい思いがありますが、この校区の子どもをどういうふうに育てたいのだというあたりで、3校4校で指標をそろえられたり、取組の何かを確知するなど、いろいろなそういうものを持って行き方っていうのはあると思いますので、そういったあたりをもうちょっと工夫していただけたらなと思いました。
佐々木委員	私は保護者という立ち位置でこのように学校経営計画っていうものを見させていただいて、昨年はおそらくわからないままに一読したという形で、今年度は保護者として学校をどんなふうに見ているかなと思ったときに、私立でしたらおそらく我が子に対してどういった教育を受けさせたいかということで学校を選ぶので、こういった経営計画ですとかそういうところも見るとかなと思いますが、公立の小学校に親が通わせるときにどこまで学校に興味を持っていたかなっていうことを自分自身のあり方をちょっと振り返った時間でもありました。 学校長が出すお手紙が最近マチコミになって、多くの保護者がスマホで見

(佐々木委員)	ているかなと思いますけれども、こういった経営計画を保護者に発信しているのがあの手紙なのかなとようやく理解をしまして、そうしますと我が子が通う学校にはなりますけれども、どれぐらい保護者への共有とか発信を先生がしてくださっていたのかなっていうのは私自身が体感していけるところなのかなと感じました。それが学校との関係を築くことなのかなと。担任の先生とは距離が近いので話ができますが、広く学校としてどんなふうにも子どもたちの育ちを考えて計画して実施しているのかなというところはやっぱり保護者としては見えにくいところかなと思いましたので、校長先生の発信を少し見ながらですね、私自身も保護者として理解したり、意見ができたりとか、そういったところになれるといいなと感じております。
木村教育長	他に質疑はございませんか。 (「なし」の声)
木村教育長	私の方からも、この学校経営計画につきまして、本当に校長先生たちがこうやりたいとかいうことがそれぞれしっかりと書いていただけてるかなと思います。先ほども委員からのご指摘もありましたように、ちょっとわかりにくい部分というのは確かにあるのかなということと、より具体的なところは教育指導計画の方に落とし込まれてるということで、また次回の定例会の中でそのあたりもお話できたらなと思っております。 あわせて、こちらの内容につきましてはまた私の方から、校長会の中で校長先生方にお伝えさせていただこうと思いますので、よろしくお願いします。 それでは、その他の案件に移ります。
浅倉学校教育部副参事兼教育総務課長	学校再編後の一定年数経過における検証の進捗状況について、ご報告いたします。 平成30年度策定の学校再編整備計画に基づく種々取り組みについて、一定年数経過後の現時点をとらえ、改めてその成果や課題を整理していく必要があること、また、今後の児童生徒数の推移や地域の状況変化等を踏まえ、将来的な学校配置のあり方について検討を進めていく必要があること、これらを受け、昨年度、教育委員会において検証を行い、現状考え得る複数の方向性を共有させていただきました。 一方、学校を取り巻く環境は、少子化の進行に加え、地域コミュニティの変化、公共施設の老朽化、教育ニーズの多様化など、大きく変化を遂げる状況下にあって、単に施設配置の観点のみで議論を行うのではなく、子どもたちにとって望ましい教育環境とは何かという視点を中心に据えながら、総合的に検討を進めていかなければならないと考えております。 以上から、今年度は庁内横断による検討体制として、先般、庁内検討会を

(浅倉学校教育部
副参事兼教育総務
課長)

立ち上げたところであります。

庁内検討会につきましては、学校教育だけでなく、市全体を俯瞰のうえ、様々な観点から議論を進めるべきことが望ましいとの判断から、関係各部の次長級職員で構成しております。

具体的には、人口動態、財政状況、まちづくり、都市機能を軸に、幼児教育との連携、地域コミュニティとの連携、生涯学習活動との連携、田原活性化との整合の8つの観点から、現状分析と課題整理を開始。

例えば、人口動態は将来的な人口推移、財政状況は持続可能な施設維持のあり方、また、まちづくりや地域コミュニティとの連携は、学校が地域の拠点として果たす役割など、多面的な視点からの議論が想定されます。

教育委員会といたしましては、教育的観点はもとより、子どもたちにとってより良い教育環境の確保という視点を大切にしながら、庁内検討会へ意見を述べていく考えでございます。

また、庁内検討会と並行し、今年度は教育委員の皆様との意見交換会を継続的に実施しつつ、関係各校との会議や協議を順次行ってまいります。

なお、学校現場との協議は、学校再編と施設長寿命化に整理し、四條畷南小学校、田原中学校及び田原小学校による「学校再編チーム」と、今年度基本計画を策定する四條畷中学校及び四條畷小学校による「長寿命化チーム」に分け、議論を重ねたく存じます。

特に学校現場は、教育活動上の課題や施設利用の実態、地域との関わりなど、現場ならではの見解もおありであろうことから、丁寧に意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

次に、今後のスケジュールについてご説明申し上げます。まず、庁内検討会において、本年6月末をもって議論を終え、前回学校再編に係る検証報告を取りまとめていく予定です。

その後、教育委員会におきまして、今後の学校のあり方に関する選択肢について整理を進め、複数案への絞り込みを図ってまいりたいと考えております。

さらに、教育委員の皆様との議論を継続しながら、保護者や地域をはじめとする関係者への説明や意見交換、必要な協議、調整、所定の手続きを段階的に進め、令和10年1月を一義的な期限に定め、検討の深化に合わせ、適宜関係者間で共有を図り、段階的かつ計画的に議論に臨んでまいります。

また、教育委員の皆様との意見交換で活用する資料につきましては、各学校現場における児童生徒、教職員、施設などに関する良さや課題について、大項目として「中学校別」、中項目として「小学校別」、さらに小項目として「ソフト面・ハード面」に分類のうえ、それぞれの学校や地域が持つ良さ、特色、課題等を整理してまいります。以上、それらを踏まえ前回学校再編の検証並びに近未来、中期を見据えた学校のあり方を見出たく、教育委員の皆様には各々の英知から、活発なご議論を賜りますようお願い申し上げます。

木村教育長	質疑等ございましたらどうぞ。
山本教育長職務代理者	課長から説明がありましたように、庁内検討会で、8つの観点から、今後の学校の検証等を始めていくということで、非常に成果に期待しますし、今後順調にいけばと思っています。その中で、今説明がありました学校別、課題の部分、児童生徒、教職員、保護者、PTA等の部分を読ませていただきました。気になるところが何点かあります。もちろん、今後の学校再編の検証、取組等に関係してすぐには改善しない部分があるかと思いますが、学校の各課題を見させていただきますと、あまり検証とか今後のあり方に関係なく現状で教育活動ができるのではないかと気になるところが何点かあります。 1点はもう対応してもらっている雨漏りの話なのですが、これを見させてもらいますと、雨漏りで困っているというところが四條畷南小学校だけではなくて、他の学校もざっと見るだけで3校4校あります。雨漏りだけではなく老朽化が原因であって、学校の対応だけではできないというところが結構あります。 先日、岡部小学校の運動会に行かせていただきました。すると、タイヤが付いた遊具で、全く使えなくて非常に危険なのでタイヤを撤去したと校長が言われていました。また、かつてグリーンカーテンがあった残骸が校舎の横にあり、時間の問題もありますし、子どもたちが触って怪我をしないかなという懸念もありました。 そのような現状は岡部小学校で2件だけ見たのですが、そのような現状を見ますと、この中には検証を待たなくても片付けることができる問題があるのではないかと気になっています。 そのあたり教育委員会が、予算をかけなければできないこともありますけれども、それ以外の部分でできるところも結構あるのではないかなと思いますので、そういうところを今後何とか少しでもよい教育環境を維持するために努力をしていかなければならないのではないかと感じました。
尾崎委員	職務代理が触れられました資料の中で中学校区という部分を追加していただきまして非常によく、私にとりましてはわかる部分が出てきたと思っています。ありがとうございます。 1点めは、これはもう学校名出したいと思いますが、小規模校化ということで懸念のある四條畷南小学校につきましては、むしろその単学級であることで、様々取り組みやすく、将来を見据えての問題解決の視点も共有できるというようなことで、小規模校であることが、それゆえにいいと思う。成果というか、実質的に不登校児童がいないという極めて高い成果を上げておられる。これが小規模校ゆえであるという視点がございます。 これはある学校ですけれども、複数で決して小規模ではないのですが、人

(尾崎委員)	間関係が9年間、いや15年間、これはこども園のときからということなので、これちょっとわかりにくいところあるのですが、15年間固定化されてしまい1度関係がこじれてしまうと保護者も巻き込んで、非常に大事に至るといふふうにご指摘があります。 つまり、単に小規模校であることが、小規模校の課題であると言われている人間関係が固定化し、いじめ等の問題事案が発生したときも解決しにくいというふうに一般的に指摘されていることが、この四條畷市では通用してない。逆に言うと通用させていないという、すばらしいことだなと。ではそこには一体何があるのか。その視点で見ていくことによって学校整備や学校再編ということの1つのキーポイントみたいなものが見出せるかなと思って非常にいい資料だなと思っております。それが1点めです。 2点めは、小中の連携、小中一貫教育で見た場合に学校によって取り上げている温度差が若干あるのですが、ただ中学校区によりまして非常にうまくいっているところと、うまくいっているのだけれども1つの小学校では非常に緊密にできると、1つの小学校とはできないというようなことがあって、せっかく緊密に成果を上げられるのだけれどもあまりに緊密になりすぎては、他校との関係がうまくいかなくなるのでそこをセーブしている。小中一貫教育を高めれば高まるほどいいのだろうけれどもそんなふうにはできないというふうな現状があるという。ここは非常に難しいところだと思いますけどね。バランスをとりながら中学校区でともに高まっていこうということなのですが、その距離感というのが実は立地の中に出てくるということで、これを読ましていただいて非常に痛切に感じました。こんなところに問題点があったのかというようなことで、これこそがやっぱり今後の学校整備、学校再編に1つの方向性を示しているんじゃないかと思います。 そこでですね、これは2つのチームを市内で検討会の中でお作りになったというお話がございました。学校再編チームと長寿命化チーム。これはそういうふうに進んでいくというのは理解できるのですが、ここを超えて、第3の道というようなことが、考えられないだろうかかなと、今この各学校から出している現状に対する報告で感じました。第3の道というのは何かというと、いわゆる、それぞれすべての学校で中学校区まとめた教育を高めていくという何らかの枠組みの取組というのは必要だと思いますが、その中で5・4制という学年の区切りを持って、1つの学年を移動させることによって、ローリングがうまくいかないのかなと考えたり、実際にそういうケースは全国的にはございますので、そういったことも2つのチームをお作りになるのは、これはもう大きな流れとして当然だとは思いますが、同時にこれ完全に分離してしまうのではなくて、第3の道というのもそれぞれでご検討いただくということは可能ではないのかなというふうに考えました。これは今後ご検討いただければと思います。
---------------	---

佃委員	庁内検討会議を次長級の皆様とそして教育委員会と共になされるなど、この学校再編というものを庁内全体の課題として広く議論していただけること本当にありがたく思っていますし、その議論の充実は大変期待するところですけれども、かといって教育的観点っていうのはやはり大変重要な観点で、教育委員会の主体性というものはやはり問われなければならないと思っています。 今も尾崎委員が仰いましたように、小中一貫教育を進めているということはもう以前からの当然のことなのですが、例えば田原小中の問題でも、義務教育学校にするのかどうかとか、または小中一貫教育でも、今尾崎委員が少し例を出されましたような、カリキュラムの編成を少し変えることによった編成の5・4制、4・3・2制などのそういった組換えに進める。それはもうどんな中学校区も同じでいえると思いますけれども、そういうことに進めるほうがいいのかといった、そういった議論もすごく大事だと思うんですけれども、これまでも我々はいろんな小中一貫教育の学校や義務教育学校を視察等しましたけれども、どれがいいんだとか、四條畷にとってどれがフィッティングするんだっていうあたりは、なかなかそこまでの議論ができてない部分でもあると思いますので、今後以降そういったあたりの観点も大事にしながら、それからさらに言うともっと文科省からの補助金や国交省からの補助金等そちらにも今後いろいろな観点で取っていかないとならないということもいろいろ聞こえてきたりしますので、そういったあたりも含めて、どういった進み方がいいのかっていうことを広く、私たちも学んでいけたらいいなと思っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。
木村教育長	今、佃委員からもありましたように本当にそのとおりだなと思って、やっぱり、なわてにとってどんな先端の教育が子どもたちにあって、どんな教育をめざしたいのか、それに基づいて学校の再編であったりとか1つの老朽化解消であったりとかっていうことが出されていくと思いますので、そういったまずその大きな柱ですかね、その大きな部分については、今後また教育委員会の中でも議論できたらなと思っていますので、またよろしく願います。 他に質疑はございませんか。 (「なし」の声)
木村教育長	事務局から他にございますか。
神本学校教育部次長兼青少年育成課長	4月の教育委員会定例会では、任命できていなかった四條畷中学校区の学校運営協議会委員を任命しましたので、ご報告いたします。四條畷中学校区で森村亜紀氏を任命いたしました。詳細は、別紙の委員名簿のとおりです。

木村教育長	質疑等ございましたらどうぞ。 (「なし」の声)
木村教育長	それでは、本日予定の案件については、すべて終了いたしました。これをもちまして、定例会を閉会いたします。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年7月29日

四條畷市教育委員会教育長 木村 実

四條畷市教育委員会委員 佐々木 弥生